2021年4月1日

各　　位

吸収合併に係る事後開示書面

東京都千代田区神田美土代町７番地
応用地質株式会社
代表取締役社長 成田　賢

当社は、当社を吸収合併存続会社、ＯＹＯインターナショナル株式会社（以下「ＯＹＯインター」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）（効力発生日：2021年4月1日）に関して、会社法第801条及び会社法施行規則第200条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 本吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
2021年4月1日をもって効力を生じております。

2. 吸収合併消滅会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び新株予約権買取請求並びに債権者の異議に関する手続きの経過（会社法施行規則第200条第2号イ、同号ロ）
(1) 会社法第784条の2の規定による吸収合併の差止請求
ＯＹＯインターが発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの本吸収合併の差止請求について該当事項はありません。
(2) 会社法第785条の規定による株式買取請求
ＯＹＯインターが発行する全株式を当社が保有しているため、株主からの株式買取請求について該当事項はありません。
(3) 会社法第787条の規定による新株予約権買取請求
ＯＹＯインターは、新株予約権を発行していなかったため、該当事項はありません。
(4) 会社法第789条の規定による債権者の異議
ＯＹＯインターは2021年2月22　日付で官報に合併公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における反対株主の合併差止請求、株式買取請求及び債権者の異議に関する手続きの経過（会社法施行規則第200条第3号イ、同号ロ）
(1) 会社法第796条の2の規定による吸収合併の差止請求

本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 会社法第 797 条の規定による株式買取請求

本吸収合併は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 会社法第 799 条の規定による債権者の異議

当社は、2021 年 2 月 22 日付の官報へ合併公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である 2021 年 4 月 1 日をもって、ＯＹＯインターの一切の資産及び負債並びにこれらに付随するすべての権利義務を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙１記載のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2021 年 4 月 12 日（予定）

7. 前各号に掲げるもののほか、本吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

該当事項はありません。

以上

【添付書類】

（別紙１）

吸収合併消滅会社であるＯＹＯインターが据え置いた事前開示資料

2021年2月22日

各　　位

吸収合併に係る事前開示書面

【吸収合併消滅会社】

東京都文京区小石川1丁目1-17
ＯＹＯインターナショナル株式会社
代表取締役社長 宮崎　良

当社は、当社を吸収合併存消滅会社、応用地質株式会社（以下「応用地質」といいます。）を吸収合併存続会社とする吸収合併（効力発生日：2021年4月1日）（以下「本吸収合併」といいます。）に関して、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

１．吸収合併契約の内容（会社法第782条 第1項）

別紙１記載の通りです。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条 第1項第1号、同条第3項）

当社は応用地質の完全子会社であるため、合併に際しては株式その他の金銭等の交付は行いません。

３．合併対価について参考となるべき事項（同規則第182条 第1項第2号、同条第4項）

当社は応用地質の完全子会社であるため、合併に際しては株式その他の金銭等の交付は行いません。

４．吸収合併に係る新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項（同規則第182条 第1項第3号、同条第5項）

該当事項はありません。

５．吸収合併存続会社の計算書類等に関する事項（同規則第182条 第1項第4号、同条 第6項第1号）

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容（同号イ）

最終事業年度に係る吸収合併存続会社である応用地質の計算書類等は、別紙２記載の通りであります。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（同号ロ）

該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号ハ）

【自己株式の取得及び消却】

応用地質は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法、並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を行うことについて決議しました。

（１）自己株式の取得及び消却を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するとともに、資本効率の向上を図るもの。

（２）取得の内容

１）取得対象株式の種類　　当社普通株式

２）取得した株式の総数　　918,200株

３）株式の取得価額の総額　1,199,169,200円

４）取得日　　2021年2月15日

５）取得方法　　東京証券取引所の自己株式立会外買付取引

（ToSTNeT-３による買付け）

（ご参考）2021年2月12日開催の取締役会における決議内容

１）取得対象株式の種類　　当社普通株式

２）取得し得る株式の総数　1,200,000株（上限）

（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合：4.59％）

３）株式の取得価額の総額　1,567,200,000円

（３）自己株式の消却の内容

１）消却する株式の種類　　当社普通株式

２）消却する株式の総数　　918,200株

３）消却予定日　　2021年2月26日

６．吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（同規則第182条 第1項第4号、同条 第6項第2号）

最終事業年度の末日後に生じた、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（同号イ）

該当事項はありません。

７．合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（同規則第182条第1項第5号）

今後、本合併の効力発生日までに予測される応用地質及び当社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本合併の効力発生日以後における応用地質の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。加えて、本合併の効力発生日以後、応用地質が負担する債務の履行に支障を来すような事態は現在のところ想定されておりません。

以上により、本合併の効力発生日以後においても、応用地質が負担する債務につき履行の見込みはあると判断しております。

以　上

【添付書類】

（別紙１）

吸収合併契約書

（別紙２）

最終事業年度に係る応用地質の計算書類等（2019 年 12 月期）

（別紙１）

吸収合併契約書（略式合併）

応用地質株式会社（以下「甲」という。）およびＯＹＯインターナショナル株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（合併の方法）

甲および乙は、本契約に従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社として合併を行う（以下「本合併」という。）。

第２条（合併をする会社の商号及び住所）

(1) 甲（吸収合併存続会社）
商号：応用地質株式会社
住所：東京都千代田区神田美土代町７番地

(2) 乙（吸収合併消滅会社）
商号：ＯＹＯインターナショナル株式会社
住所：東京都文京区小石川一丁目１番17号

第３条（合併に際して交付する金銭等及び割当に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、甲の株式またはこれに代わる金銭等の対価を交付しない。

第４条（甲の資本金及び準備金の額）

本合併により増加する甲の資本金および資本準備金の額は、会社計算規則第 35 条および第 36 条に従い、甲が適当に定める。

第５条（合併が効力を生ずる日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021 年４月１日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により、甲および乙は協議の上、これを変更することができる。

第６条（会社財産の承継）

甲は、効力発生日において、効力発生日の前日における乙の全ての資産および負債ならびに権利義務の一切を承継する。

第 7 条（会社財産の管理等）

甲および乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者としての注意をもって、それぞれの業務の執行ならびに一切の財産の管理および運営を行う。また、甲および乙は、本契約に別段の定めがある場合を除き、その財産または権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め協議し合意の上、これを行う。

第 8 条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項、その他本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書 1 通を作成し、甲乙が記名押印の上、甲が保有し、乙はその写しを保有する。

2021 年 2 月 10 日

甲： 東京都千代田区神田美土代町 7 番地
応用地質株式会社
代表取締役社長　成田　賢　（印）

乙： 東京都文京区小石川一丁目 1 番 17 号
ＯＹＯインターナショナル株式会社
代表取締役社長　宮崎　良　（印）

事　業　報　告

（2019年 1 月 1 日から
2019年 12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、国内設備投資や消費税増税前の駆け込み需要増など内需を中心に堅調でしたが、海外経済の減速に伴う外需低迷もあり、先行きにはやや不透明感が残りました。また、世界経済には中国の経済成長鈍化や米中間の貿易摩擦激化、中東情勢の悪化などが見られました。

国内においては、台風による大規模な河川災害等の復旧対応の本格化や国土強靭化に伴う防災・減災市場の拡大、インフラの効率的な維持管理への社会的要請、洋上風力発電に代表される再生可能エネルギー市場の拡大など、当社グループの市場機会には一層の広がりが見られました。

海外においては、アジアを中心としたインフラ・メンテナンス市場の成長や資源関連市場の持ち直しなどがグループの成長の追い風となる一方で、米中貿易摩擦の激化やそれに伴う世界経済の低迷など、先行きの不透明感が増加しました。

このような状況の下、当社グループでは中期経営計画Jump18に基づき、地盤の三次元可視化技術による新たな価値創造と市場開拓を目的とした技術開発を継続してきました。具体的には、三次元探査センターの開設や地下埋設物情報提供サービスに向けた異業種連携などに取り組みました。さらに、AIを活用したコンクリート構造物の健全度判定サービスや洋上風力発電関連業務、災害廃棄物処理関連業務などにも積極的に取り組みました。グローバル事業展開の面では、海外M&Aの実施やソリューションサービスの海外市場開拓にも努めました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高が564億５千２百万円（前期比122.0%、今期から連結に加わったシンガポール企業の受注高には前期末の受注残高を含む）、売上高が538億８千３百万円（同119.1%）となりました。営業利益は、防災・減災事業が好調であったことや海外グループ会社の業績復調等により、25億８千１百万円（同174.3%）と増益になりました。経常利益は30億５千８百万円（同159.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億７千６百万円（同270.5%）となりました。

事業セグメント別の概況は以下に記載のとおりです。

企業集団の事業セグメント別売上高

（単位：百万円）

事業の種類	2018年度（第62期）		2019年度（第63期）（当期）		増減額	前期比(%)
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)		
インフラ・メンテナンス事業	19,216	42.5	22,923	42.5	3,707	119.3
防災・減災事業	9,217	20.4	11,727	21.8	2,510	127.2
環境事業	8,512	18.8	8,962	16.6	450	105.3
資源・エネルギー事業	8,287	18.3	10,269	19.1	1,982	123.9
合計	45,232	100.0	53,883	100.0	8,650	119.1

a．インフラ・メンテナンス事業

国土強靭化関連予算を背景に建設・維持管理市場が好調であったことから、受注高は250億４千２百万円（前期比128.1％、今期から連結に加わったシンガポール企業の受注高には前期末の受注残高を含む）、売上高は229億２千３百万円（同119.3％）、営業利益は12億５千万円（同113.3％）と増収増益となりました。

b．防災･減災事業

平成30年７月豪雨に伴う復旧支援業務の継続や令和元年東日本台風による大規模な河川災害等の復旧対応、国土強靭化関連業務の需要拡大もあり、受注高は120億３千３百万円（前期比122.2％）、売上高は117億２千７百万円（同127.2％）、営業利益は８億６百万円（同206.1％）と増収増益となりました。

c．環境事業

災害廃棄物処理関連業務ならびに建物の建替え需要に伴うアスベスト対策関連業務等が堅調に推移した結果、受注高は91億８千４百万円（前期比103.5％）となりました。売上高は、89億６千２百万円（同105.3％）、営業利益は６億４千９百万円（同122.9％）と増収増益となりました。

ｄ．資源･エネルギー事業

原子力関連市場の縮小が続いたものの、再生可能エネルギーの洋上風力発電関連業務が引き続き好調であったこと、また、海外での海洋資源探査分野が順調に回復したことから、受注高は101億９千２百万円（前期比127.6％）、売上高は102億６千９百万円（同123.9％）となりました。一方で、営業損益は１億２千１百万円の損失となりましたが、前期より損失幅は縮小しました（前期は５億４千３百万円の営業損失）。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は12億７千８百万円であります。その主な内容は、調査・分析機器などの取得費及びソフトウェア構築費であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2019年１月11日付けで、FONG CONSULT PTE. LTD.とFC INSPECTION PTE. LTD.の株式を取得し、両社を連結子会社といたしました。

(2) 当連結会計年度及び直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	2016年度 (第60期)	2017年度 (第61期)	2018年度 (第62期)	2019年度 (第63期) (当期)
売上高	51,323	45,957	45,232	53,883
経常利益	2,012	1,220	1,913	3,058
親会社株主に帰属する当期純利益	1,381	747	804	2,176
１株当たり当期純利益	51円02銭	27円62銭	30円73銭	83円35銭
純資産	68,865	68,830	66,013	68,157
総資産	85,509	84,731	80,418	83,559
１株当たり純資産額	2,530円79銭	2,531円39銭	2,522円95銭	2,595円07銭

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日) を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

親会社はありません。

② 重要な子会社の状況（2019年12月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
エヌエス環境株式会社	百万円 396	100.0%	環境調査、環境分析・計測、環境アセスメント、アスベスト調査・分析・対策工事
株式会社ケー・シー・エス	百万円 220	90.0%	地域公共交通、道路都市、観光計画、防災減災計画、情報サービス
応用リソースマネージメント株式会社	百万円 175	100.0%	事務機器等の販売・リース、不動産管理
OYO CORPORATION U.S.A.	千米ドル 57,480	100.0%	北米事業の統轄
KINEMETRICS, INC.	千米ドル 1	(注1) 100.0%	地震計・強震計・地震観測システムの開発、製造、販売
GEOMETRICS, INC.	千米ドル 817	(注1) 100.0%	地震探査・磁気探査及び電磁波探査装置の開発、製造、販売
GEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.	千米ドル 1	(注1) 100.0%	地下レーダー装置の開発、製造、販売
NCS SUBSEA, INC.	千米ドル 26	(注1) 88.1%	海底三次元探査、海域でのナビゲーション及びポジショニングサービス
(注2) FONG CONSULT PTE. LTD.	千シンガポールドル 1,500	51.0%	コンサルタント事業（設計・設計審査・施工監理）
(注2) FC INSPECTION PTE. LTD.	千シンガポールドル 10	51.0%	調査事業（構造物点検）

(注1) 特定子会社OYO CORPORATION U.S.A.を通して間接所有しております。
(注2) 2019年1月に株式を取得し、2019年12月期より連結対象子会社となりました。

③ 重要な関連会社の状況（2019年12月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社イー・アール・エス	百万円 200	50.0%	自然災害リスク評価、建物評価、土壌環境評価、エネルギー関連事業

④ 特定完全子会社の状況（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 「応用地質グループの長期経営ビジョンOYO2020」の取り組み状況

OYO2020は2009年１月に策定された2010年から2020年を対象にした長期経営ビジョンであります。OYO2020では国内外の持続可能な社会の実現に貢献すべく、地球上の様々な分野でアイデアに満ちたソリューションを提供する地球科学に関わるグローバルな総合専門企業グループとなることを目指しています。

2020年度は、OYO2020の最終年に当たります。従来型のビジネスモデルの転換は着実に進んでおります。単体では事業部中心の組織に完全に移行し、国内・海外グループでは各社の売り物を明確にし、従来型のビジネスモデルの転換の仕上げに取り組んでおります。当社グループは継続して社会課題や環境変化に対応できる技術・サービスの組み合わせで市場を創出し、目標の達成にチャレンジします。

② 中期経営計画OYOJump18(2018年～2020年)の基本方針と対処すべき課題

2020年度は、中期経営計画Jump18の最終年に当たります。Jump18の数値目標に対しては、単体の構造改革や海外グループ企業の収益回復の遅れ及びM&Aの進捗が遅れたこと等により、その実現が厳しい状況にあります。これらの状況も踏まえながら、下記の4つの戦略について、SDGsの課題解決も含めたソリューションサービスを加速し、それぞれの課題に対処します。

ａ．成長戦略：4つの領域で事業を拡大し、「OYOブランド」を確立

当社は、Step14で展開してきた事業領域を４セグメントとして設け、事業拡大を推進してまいります。

インフラ・メンテナンス事業セグメントでは、新規の社会インフラの整備とi-Construction市場へ対応してきました。維持管理分野では非破壊検査手法へのニーズがさらに高まることが想定され、AIやモニタリング技術を駆使して、今後も拡大が見込まれる老朽化した設備のメンテナンス需要に対応します。

防災・減災事業セグメントでは、頻発する激甚災害に対しての取り組みを加速させます。災害危険地帯の調査や危機管理型システムの開発で国土強靭化を支援するためのソリューションサービスを提供します。

環境事業セグメントでは、地球環境の保全、負荷軽減対策に取り組んできました。今後はさらに廃棄物処理関連サービスやアスベスト、マイクロプラスチックなどの環境汚染への対策を発展させます。

資源・エネルギー事業セグメントでは、再生可能エネルギー市場が活性化する中、日本の洋上風力市場への取り組みとして、海底地質調査用の足場整備や効率的な海底地質

調査技術を提案してきました。今後は、さらに活性化する再生可能エネルギー市場に新しい探査技術等を駆使して対応します。

各セグメント間の連携については事業部統轄本部を設け、情報共有・新サービスの開発を促進し、セグメントをまたぐソリューションサービスを提供します。

b．技術戦略：新たな市場を創出し、事業を拡大していくための開発投資を強化

当社は、良質な都市インフラの整備と維持・更新技術の高度化を実現させるため、公開試験場である三次元探査検定センターをオープンしました。今後はさらに三次元物理探査技術を発展させることで、地下埋設物の正確な位置を把握し、BIM/CIM（Building Information Modeling／ Construction Information Modeling）に対応した三次元地盤モデルのデータベースを構築します。データベースを利用して、今後の大規模災害に備えるための再開発プロジェクト計画の提案を行います。

また、技術進歩が著しいAI分野やICT分野では、当社が持つ地盤情報データと他社の技術を融合させて、新市場の創出に取り組みます。

他にも、BIM/CIM市場の裾野の拡大に向け、三次元地質解析ソフトウェアの開発・販売や、海底石油貯留層探査サービスの開発など、事業を拡大していくための開発投資を強化します。

c．グローバル戦略：事業展開戦略をM&Aで加速し、ソリューションサービスを強化

当社は、グローバル戦略の拡大に向けて、2019年にFONG CONSULT PTE. LTD.（以下、F社）と、FC INSPECTION PTE. LTD.（以下、FCI社）の株式を取得しました。F社とFCI社はシンガポールを中心とした東南アジアの土木・建築市場を対象に事業を行っています。当社グループが保有する各種ソリューションサービスを市場投入することで、両社とのシナジー効果を発揮した事業展開を進めています。人口が増大するアジア地域では引き続きインフラ需要が旺盛であることが見込まれており、日本のインフラ整備で培った経験と豊富な地盤情報データによるソリューションサービスを展開します。

また、グローバル戦略の計画・立案については専門部署を設けグループ全体で国際的な営業展開を図ります。海外M&Aについては良質案件の発掘に注力し、継続的に検討します。

d．ガバナンス戦略：コーポレートガバナンスを強化

当社は、変化する社会状況に対しリスク対策を強化するため、グループに最適な形のコーポレートガバナンス体制の構築と運用に努めてきました。取締役会のモニタリング

機能を強化するため取締役の１/３以上を社外取締役とし、内部統制システムの整備運用や内部監査機能も強化してきました。

当社は、社員の働きやすい職場環境整備のため、働き方革命委員会を組成し施策の検討を行ってきました。在宅勤務制度の導入や子育て支援、女性活躍支援の継続といった施策を実行しています。こうした活動を踏まえ、社員のワークライフシナジーの実現、社員定着率の向上、人事制度改革、中長期を見すえた人材育成に今後も取り組んでいきます。また、米国の当社グループ会社であるGEOPHYSICAL SURVEY SYSTEMS, INC.は拠点を置くニューハンプシャー州で最も働きがいのある企業の１社に選出されました。こうした取り組みもグループ全体で共有します。

さらに、ステークホルダーに対して広報活動の充実促進にも取り組みます。SNSやプレスリリース、ウェブサイトを通じて当社グループの魅力や社会的役割、ESG経営、SDGsの取り組みを社会に発信します。

(5) 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

事業区分	主な事業内容
インフラ・メンテナンス事業	主に社会インフラの整備・維持管理を支援するソリューションサービス/システムの提供
防災・減災事業	主に自然災害（地震・津波災害、火山災害、豪雨災害、土砂災害等）に対する社会の強靭化を支援するソリューションサービス/システムの提供
環境事業	地球環境の保全及び負荷軽減対策などを支援するソリューションサービス/システムの提供
資源・エネルギー事業	資源・エネルギーの開発・保全・有効活用を支援するソリューションサービス/システムの提供

(6) 主要な営業所（2019年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
情報システム事業部	東京都千代田区
メンテナンス事業部	さいたま市
砂防・防災事業部	さいたま市
流域・水資源事業部	さいたま市
エネルギー事業部	さいたま市
計測システム事業部	つくば市
地球環境事業部	つくば市
地震防災事業部	さいたま市
試験センター	さいたま市
事務所	札幌市、仙台市、新潟市、さいたま市、名古屋市、大阪市、松山市、福岡市
営業所	横浜市ほか32カ所

（注） 2020年１月１日付けで、メンテナンス事業部、砂防・防災事業部、流域・水資源事業部の事業領域を見直し、メンテナンス事業部、流域・砂防事業部、社会インフラ事業部に再編いたしました。

② 子会社

国内	エヌエス環境株式会社（本社　東京都港区）ほか
海外	OYO CORPORATION U.S.A.（米国カリフォルニア州）、KINEMETRICS, INC.（米国カリフォルニア州）ほか

(7) 使用人の状況（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
インフラ・メンテナンス事業	899名	149名増
防災・減災事業	332名	9名増
環境事業	626名	15名増
資源・エネルギー事業	283名	5名減
全社（共通）	95名	9名増
合計	2,235名	177名増

（注）1．使用人数は就業人員です。
2．インフラ・メンテナンス事業において、前期末と比べ使用人数が149名増加している主な要因は、FONG CONSULT PTE. LTD.とFC INSPECTION PTE. LTD.を連結子会社としたことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,126名	24名増	44.8歳	15.4年

（注） 使用人数は就業人員です。

(8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

特記すべき事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　120,000,000株

② 発行済株式の総数　27,582,573株

③ 株主数　7,996名

④ 大株主

株主名(注1)	持株数	持株比率(注2)
公益財団法人深田地質研究所	3,448,500株	13.0%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,572,000株	5.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	995,400株	3.7%
応用地質従業員持株会	865,613株	3.2%
深田馨子	825,788株	3.1%
須賀るり子	806,477株	3.0%
PERSHING-DIV.OF DLJ SECS.CORP.	520,775株	1.9%
日本生命保険相互会社	474,936株	1.7%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	453,443株	1.7%
株式会社みずほ銀行	430,000株	1.6%

（注）1．当社は自己株式を1,119,159株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する349,482株は含まれていません。
2．持株比率は自己株式（1,119,159株）を控除して計算しています。

⑤　その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得、処分等及び保有の状況

ａ．取得した株式

普通株式	283株
取得価額の総額	354,361円

ｂ．処分した株式

普通株式	25株
処分価額の総額	29,138円

（注）資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）から払い出された株式は1,190株です。

ｃ．消却手続きした株式

該当事項はありません。

ｄ．当連結会計年度末において保有する株式

普通株式	1,119,159株

（注）資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する349,482株は含まれていません。

(2) 新株予約権等の状況

①　当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

②　当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他新株予約権に関する重要事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

地位	氏名	当社における担当及び重要な兼職の状況	
取締役社長 （代表取締役）	成田（なりた） 賢（まさる）		
取締役	平嶋（ひらしま） 優一（ゆういち）	専務執行役員	事務本部長
取締役	重信（しげのぶ） 純（じゅん）	常務執行役員	生産管理本部長
取締役	佐藤（さとう） 謙司（けんじ）	常務執行役員	サービス開発本部長
取締役	天野（あまの） 洋文（ひろふみ）	常務執行役員	情報企画本部長
取締役	中村（なかむら） 薫（かおる）	ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱	社外監査役
取締役	太田（おおた） 道彦（みちひこ）	ゼビオホールディングス㈱ セゾン自動車火災保険㈱ ユニチカ㈱	社外取締役 社外監査役 社外取締役
取締役	尾﨑（おさき） 聖治（しょうじ）		
常勤監査役	香川（かがわ） 眞一（しんいち）		
監査役	内藤（ないとう） 潤（じゅん）	長島・大野・常松法律事務所 ㈱ヤマタネ	弁護士 社外監査役
監査役	酒井（さかい） 忠司（ただし）	ＴＡＮＡＫＡホールディングス㈱	社外監査役

（注）1．八木和則氏は、2019年３月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2．長尾　登氏は、2019年３月27日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3．2019年３月27日開催の第62回定時株主総会において、尾﨑聖治氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4．取締役中村　薫氏、太田道彦氏及び尾﨑聖治氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
5．監査役内藤　潤氏及び酒井忠司氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
6．当社は、中村　薫氏、太田道彦氏、尾﨑聖治氏、内藤　潤氏及び酒井忠司氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として、同取引所に登録しています。
7．常勤監査役香川眞一氏は、当社及び国内子会社の経理・管理部門の業務を長く経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

② 当連結会計年度中の取締役及び監査役の辞任・解任の状況

該当事項はありません。

③　責任限定契約の内容の概要（2019年12月31日現在）

当社は、2016年３月25日開催の第59回定時株主総会で定款を変更し、会社法第427条第１項に定める取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と監査役の責任限定契約に関する規定を設けており、社外取締役及び監査役全員との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額となります。

④　当連結会計年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	9　名 (4)	167百万円 (29)
監査役 （うち社外監査役）	4　名 (2)	31百万円 (11)
合計 （うち社外役員）	13　名 (6)	198百万円 (40)

（注）１．取締役の報酬総額は、2007年３月28日開催の第50回定時株主総会決議において年額240百万円以内（使用人分給与を含む。）と決議いただいています。
２．取締役には、使用人兼務給与支給対象者はおりません。
３．監査役の報酬総額は、2014年３月26日開催の第57回定時株主総会決議において年額45百万円以内と決議いただいています。
４．上記の取締役の員数及び報酬等の額には、2019年３月27日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役１名を含んでいます。
５．上記の監査役の員数及び報酬等の額には、2019年３月27日開催の第62回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名を含んでいます。

⑤　社外役員に関する事項

ａ．他の法人等の業務執行者としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係

・取締役中村 薫氏は、一般財団法人新エネルギー財団の会長（代表理事）でありましたが、2019年７月31日をもって退任しております。当社は、一般財団法人新エネルギー財団とは特別の利害関係はありませんでした。

ｂ．他の法人等の社外役員としての兼職状況及び当社と当該法人等との関係

・取締役中村　薫氏は、ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱の社外監査役であります。当社は、ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱とは特別の利害関係はありません。

・取締役太田道彦氏は、ゼビオホールディングス㈱の社外取締役、セゾン自動車火災保険㈱の社外監査役であります。当社は、ゼビオホールディングス㈱、セゾン自動車火災保険㈱とは特別の利害関係はありません。
・取締役太田道彦氏は、ユニチカ㈱の社外取締役に2019年６月27日付けで就任しました。当社は、ユニチカ㈱及びそのグループ会社と過去５年間に軽微な取引がありますが、その額はいずれも最大で２千万円未満（当社連結売上高の0.05％未満）です。
・監査役内藤　潤氏は、㈱ヤマタネの社外監査役であります。当社は、㈱ヤマタネとは特別の利害関係はありません。
・監査役内藤　潤氏は、イノテック㈱の社外監査役でありましたが、2019年６月21日をもって退任しております。当社は、イノテック㈱とは特別の利害関係はありませんでした。
・監査役酒井忠司氏は、ＴＡＮＡＫＡホールディングス㈱の社外監査役であります。当社は、ＴＡＮＡＫＡホールディングス㈱とは特別の利害関係はありません。
・監査役酒井忠司氏は、㈱デイ・シイの社外監査役でありましたが、2019年６月14日をもって退任しております。当社は、㈱デイ・シイとは特別の利害関係はありませんでした。

ｃ．主な活動状況
・当事業年度に開催された当社の取締役会は13回であります。
・取締役中村　薫氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、これまでの行政と会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
・取締役太田道彦氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、これまでの幅広い分野の会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
・取締役尾﨑聖治氏は、任期中に開催された取締役会10回のうち10回に出席しており、これまでの会社経営の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
・中村　薫氏、太田道彦氏及び尾﨑聖治氏は、経営トップ、監査役及び会計監査人との定期的な意見交換を実施しています。
・監査役内藤　潤氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、他社の社外役員の経験と弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。

・監査役酒井忠司氏は、取締役会13回のうち13回に出席しており、疑問点等を明らかにするために適宜質問し、他社の社外役員の経験から、取締役会の意思決定及び監督機能の妥当性・適正性を確保するための意見を述べています。
・当事業年度に開催された監査役会14回について、監査役内藤　潤氏は14回出席しており、監査役酒井忠司氏は14回出席しております。両氏は監査役会では監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。また、経営トップ、会計監査人との定期的な意見交換、社外取締役との定期的な意見交換を実施するとともに、適宜、取締役、執行役員等から報告を受け、意見を述べています。

ｄ．会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員との親族関係について
該当事項はありません。

ｅ．親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ｆ．社外役員の意見
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	65百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画・実績の状況と監査報酬の推移等に基づき、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、OYO CORPORATION U.S.A.は、HOTTA LIESENBERG SAITO LLPの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外に、会計基準の適用支援に関する業務等を委託しております。また、一部の子会社において、財務諸表作成のための指導・助言等に関する業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると判断した場合は、会社法第344条第１項及び第３項に基づき、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針（資本政策の基本方針）

① 基本方針

当社は、強固で安定的な財務基盤を維持するとともに、利益率及び資産効率の向上、並びに適切な株主還元を通じて、中長期的な企業価値向上と株主利益の拡大に努めます。

② 株主還元

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、収益力の向上と財務基盤の強化を図りながら、連結配当性向30％～50％を目処として、安定的に配当を行うことを基本方針とします。また、財務状況や市場環境等を踏まえて、機動的な自己株式の取得及び消却を検討いたします。

③ 内部留保金管理

当社の現預金に関しては、公共セクターとの取引が多い当社の事業特性上、一定規模の運転資金を確保する必要がありますが、これを上回る現預金については、研究開発・設備投資及びM&A等の企業成長戦略、並びに自己株式取得のための資金と位置付け、資産効率にも留意した内部留保金管理を行います。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**60,105**	**流動負債**	**10,201**
現金及び預金	26,352	支払手形及び買掛金	636
受取手形及び売掛金	1,781	業務未払金	1,831
完成業務未収入金	22,911	短期借入金	104
リース債権及びリース投資資産	2,934	リース債務	1,266
有価証券	1,199	製品保証引当金	125
未成業務支出金	755	未払法人税等	864
商品及び製品	785	未成業務受入金	475
仕掛品	765	賞与引当金	141
原材料及び貯蔵品	1,780	受注損失引当金	161
その他	864	その他	4,595
貸倒引当金	△26	**固定負債**	**5,200**
固定資産	**23,453**	リース債務	1,971
有形固定資産	**12,597**	退職給付に係る負債	1,866
建物及び構築物	4,684	株式給付引当金	208
機械装置及び運搬具	1,288	繰延税金負債	676
工具、器具及び備品	130	再評価に係る繰延税金負債	327
土地	6,146	その他	151
リース資産	290	**負債合計**	**15,402**
建設仮勘定	56	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**1,351**	**株主資本**	**68,521**
ソフトウェア	1,013	資本金	16,174
のれん	183	資本剰余金	15,077
その他	155	利益剰余金	39,096
投資その他の資産	**9,504**	自己株式	△1,826
投資有価証券	6,297	**その他の包括利益累計額**	**△753**
長期貸付金	23	その他有価証券評価差額金	1,760
退職給付に係る資産	1,569	土地再評価差額金	△2,797
繰延税金資産	54	為替換算調整勘定	107
投資不動産	311	退職給付に係る調整累計額	175
その他	1,656	**非支配株主持分**	**389**
貸倒引当金	△408	**純資産合計**	**68,157**
資産合計	**83,559**	**負債純資産合計**	**83,559**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年 1 月 1 日から
2019年12月31日まで）

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**53,883**
売上原価		**38,000**
売上総利益		**15,883**
販売費及び一般管理費		**13,301**
営業利益		**2,581**
営業外収益		
受取利息	191	
受取配当金	96	
持分法による投資利益	59	
受取保険金及び保険配当金	88	
不動産賃貸料	57	
その他	102	**596**
営業外費用		
支払利息	7	
為替差損	37	
貸倒引当金繰入額	12	
不動産賃貸原価	14	
固定資産除却損	22	
その他	25	**119**
経常利益		**3,058**
特別利益		
投資有価証券売却益	278	
関係会社株式売却益	25	**303**
特別損失		
投資有価証券売却損	53	
減損損失	166	**219**
税金等調整前当期純利益		**3,142**
法人税、住民税及び事業税	1,116	
法人税等調整額	△163	**952**
当期純利益		**2,189**
非支配株主に帰属する当期純損失		**13**
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,176**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**32,953**	**流動負債**	**5,038**
現金及び預金	11,588	業務未払金	1,276
受取手形	42	買掛金	25
完成業務未収入金	18,131	未払金	2,190
売掛金	271	未払法人税等	446
有価証券	1,199	未払費用	302
未成業務支出金	415	未成業務受入金	148
商品及び製品	303	預り金	314
仕掛品	75	賞与引当金	104
原材料及び貯蔵品	263	受注損失引当金	161
前払費用	142	その他	68
その他	518	**固定負債**	**2,748**
固定資産	**29,968**	退職給付引当金	1,818
有形固定資産	**8,255**	株式給付引当金	208
建物	3,243	繰延税金負債	321
構築物	79	再評価に係る繰延税金負債	327
機械及び装置	509	その他	72
車両運搬具	5	**負債合計**	**7,786**
工具、器具及び備品	24	**(純資産の部)**	
土地	4,266	**株主資本**	**56,180**
リース資産	76	**資本金**	**16,174**
建設仮勘定	49	**資本剰余金**	**14,465**
無形固定資産	**938**	資本準備金	4,043
ソフトウエア	929	その他資本剰余金	10,422
その他	8	**利益剰余金**	**27,367**
投資その他の資産	**20,775**	利益準備金	488
投資有価証券	5,479	その他利益剰余金	26,879
関係会社株式	12,821	別途積立金	23,307
長期貸付金	107	繰越利益剰余金	3,572
その他	2,408	**自己株式**	**△1,826**
貸倒引当金	△41	**評価・換算差額等**	**△1,044**
		その他有価証券評価差額金	1,752
		土地再評価差額金	△2,797
		純資産合計	**55,136**
資産合計	**62,922**	**負債純資産合計**	**62,922**

(注)　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2019年 1 月 1 日から
2019年12月31日まで）

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
売上高		**30,203**
売上原価		**22,877**
売上総利益		**7,325**
販売費及び一般管理費		**6,713**
営業利益		**611**
営業外収益		
受取利息及び配当金	396	
受取保険金及び保険配当金	77	
不動産賃貸料	86	
その他	44	**604**
営業外費用		
支払利息	0	
為替差損	4	
貸倒引当金繰入額	1	
不動産賃貸原価	26	
その他	2	**36**
経常利益		**1,180**
特別利益		
関係会社株式売却益	0	
投資有価証券売却益	275	**275**
特別損失		
投資有価証券売却損	53	
関係会社株式評価損	75	
減損損失	156	**285**
税引前当期純利益		**1,170**
法人税、住民税及び事業税	459	
法人税等調整額	△152	**307**
当期純利益		**863**

（注）　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年2月２８日

応用地質株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　由　良　知　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　建　二　㊞

　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、応用地質株式会社の２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、応用地質株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２０年2月２８日

応用地質株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　由　良　知　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　田　建　二　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、応用地質株式会社の２０１９年1月1日から２０１９年１２月３１日までの第６３期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、 監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室(内部監査担当部門)その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月２日

応用地質株式会社　監査役会

常勤監査役　香　川　眞　一　㊞

社外監査役　内　藤　　潤　㊞

社外監査役　酒　井　忠　司　㊞

以　上